

## マスク着用基準の一部緩和に伴う 入場ルールの変更について

ハウステンボス（長崎県佐世保市）では、政府が5月25日に示したマスク着用基準に伴い、ご入場頂く際のマスク着用ルールを6月1日（水）から一部変更（緩和）することを決定いたしましたので、ご案内いたします。

熱中症対策の観点からもお客様にマスク着用のルールをご周知いただき、お楽しみいただけるよう努めてまいります。

なお、今後も「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」および「team NAGASAKI SAFETY」に準拠し、お客様に安心してご来園いただけますように、日々徹底してまいります。

### 記

#### 【基本的な着用ルール】

##### ■園内

	身体的な距離を 2M以上確保できる		身体的な距離を 2M以上確保できない。	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話あり	要着用	着用不要	要着用	要着用（※1）
殆ど会話なし	要着用	着用不要	要着用	着用不要（※2）

\*ホテル館内についても team NAGASAKI SAFETY に準じてマスク着用をお願いいたします。

（※1）屋外アトラクション利用時。スタッフとの接近機会が考えられるため。

（※2）レンタサイクル利用時、施設待機列への整列時（待機列へ2M間隔でマーキングを設けます）

##### ■ご入場時

- ・発券窓口、ゲート通過時にはマスクの着用をお願いいたします。
- ・ウェルカムゲートでは、サーモスタッド検温時にマスク持参の有無を確認いたします。

#### 【その他】

- ・2歳以上、小学生未満（未就学）の方へは、一律に着用を求めませんが、保護者の方々や、利用施設管理者の判断によりマスク着用をお願いする場合がございます。

以上

《ニュースリリースについてのお問い合わせ先》  
ハウステンボス株式会社 須田・滝本・中野・井上  
TEL 0956-27-0138 FAX 0956-27-0025  
ハウステンボス公式ホームページ <https://www.huistenbosch.co.jp/>